

金浦中学校ブロック小中一貫教育校基本計画（概要版）

1. 計画の目的と背景

(1) 学校施設の現状と課題

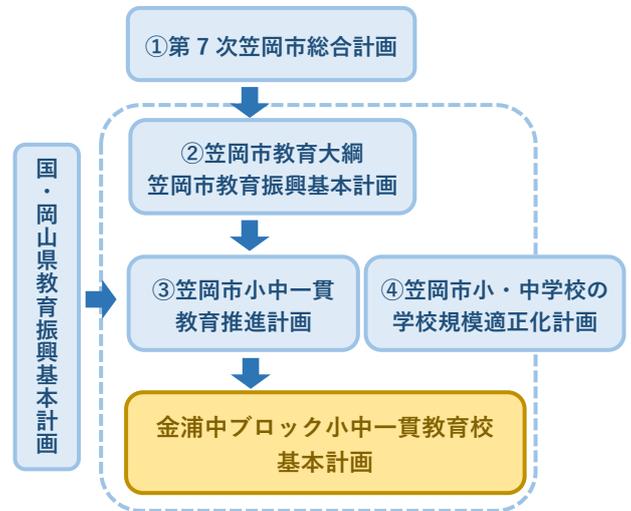
学校教育法の一部改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）により、小中一貫教育が「義務教育学校」、「小中一貫型小学校・中学校」という新しい学校制度として位置づけられ、義務教育 9 年間の系統性のある指導が制度として進められることとなりました。

笠岡市では、「学力」、「不登校」の課題解決に向け、保幼小中連携教育において、小学校や中学校の情報共有と連携を進めてきましたが、現行制度の中では体制や教育課程の編成などで限界もあり、新しい制度である小中一貫教育の導入が必要と考えています。

(2) 基本計画策定の目的

笠岡市では、義務教育の更なる充実を図るため、これまで進めてきた保幼小中連携教育から一歩進めて、義務教育 9 年間を見通した新しい教育システムを構築すべく、平成 30 年 12 月に出席された笠岡市教育審議会の答申「小中一貫教育の推進について」を受けて、令和 2 年 3 月に「笠岡市小中一貫教育推進計画」を策定し、小中一貫教育を推進しています。

本計画では、金浦中学校施設と一体型の小中一貫校の令和 8 年度の開校を目指し、現状における課題やこれまでの検討結果を踏まえ、市民や時代のニーズに合った本市にふさわしい小中一貫校を整備するため、小中一貫校の規模・導入機能・施設概要・整備スケジュール等を明らかにすることを目的とします。



2. 計画概要

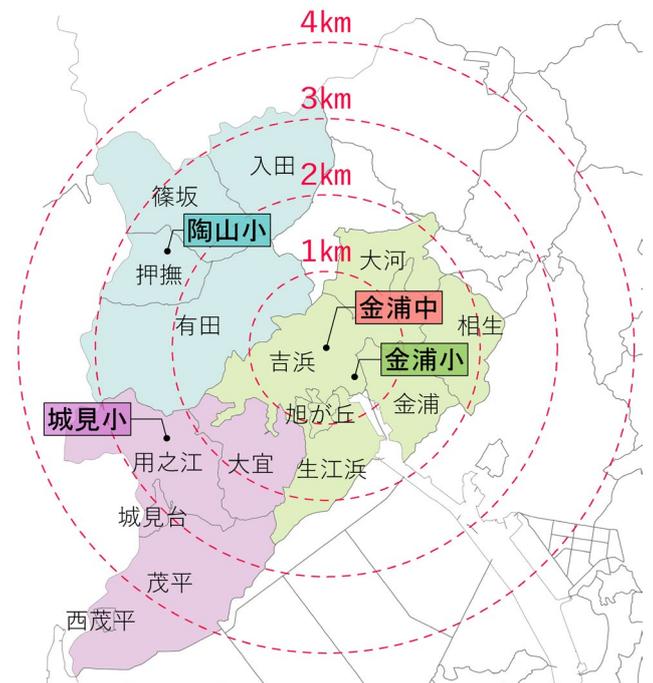
現・金浦中学校敷地内に金浦中、金浦小、城見小、陶山小を統合した新たな施設一体型小中一貫教育校を設立します。

既存中学校校舎を有効に活用すべく、既存校舎については適切な改修を行い、環境改善を図ります。新設校舎は既存校舎との一体利用が容易となる場所に配置し、将来の児童・生徒数の減少を見込んだ平面計画とします。

敷地概要

所在地	岡山県笠岡市吉浜 1830-2
敷地面積	43,794.0 m ²
既存校舎延床面積	約 4,900 m ²
特定用途制限地域	環境共生地区、田園居住地区
建蔽率	70%
容積率	100%
日影規制	指定なし
防火地域	指定なし（法 22 条区域）

学区区域図



3. 基本的な考え方

(1) 基本方針

1. 義務教育9年間の一貫した教育課程（活動）を支える環境
2. 義務教育9年間の一貫した学校運営を支える環境
3. 保護者や地域と一体となって子供たちの学びを支える環境
4. 将来変化に柔軟に対応し、高機能で多様な学習を支える環境
5. 安全安心で、子供たちの豊かな学校生活を支える環境
6. 既存施設の有効活用と新施設が調和した環境

(2) コンセプト

つながる学び ひろがる未来
夢をはぐくむ小中一貫教育校

1. 多様な学びに対応する学習環境づくり
2. インクルーシブ教育を推進し、1人ひとりに居場所のある学校づくり
3. 地域・家庭とともに子どもたちの学びを見守る学校づくり
4. 安全・安心な学校づくり
5. 施設一体型のメリットを発揮した学校づくり

4. 必要諸室

金浦中ブロック小中一貫教育校に必要な諸室を以下に整理します。

部門	室名	室数	備考					
小学校	●普通教室	12	クールダウンできる空間（低学年）	中学校	美術室	1		
	●特別支援学級	2			美術準備室	1		
	●トイレ	3	多目的トイレの設置		技術室	1		
	●多目的スペース	6	多様な授業スタイルに対応		技術準備室	1		
	●昇降口	1			○被服室	1		
	数学教室	1	つながる学びを促進する教科教室	○被服準備室	1			
	外国語教室	1	つながる学びを促進する教科教室	共用（特別教室）	●図書室	1	ゆったりとした読書スペース ICTを活用したメディアセンター	
	●別室	1	不登校児童などの特別な支援に対応		●図書準備室	1		
	●少人数教室	2	多様な授業スタイルに対応		多目的室	1	大会議としても利用	
	○理科室	1			○展示室	1	地域の歴史を学び、 地域学での成果物を掲示	
	○理科準備室	1			○通級指導教室	2	9年間をつなぐ通級指導	
	○生活科室	1			●小体育館	1	災害時に集合、一時避難	
	○音楽室	1			屋内運動場	1		
	○音楽準備室	1			共用（管理諸室）	●校長室・応接室	1	
	○図工室	1				●職員室	1	小中合同の職員室
	○図工準備室	1				●事務・印刷・給湯室	1	業務の効率化を図る
	家庭科室	1		●保健室		1	小中の成長段階に合わせた保健室	
	家庭科準備室	1		小会議室		1		
	普通教室	6		相談室		2		
	特別支援学級	2		放送室		1		
トイレ	5		●職員更衣室	1				
更衣室	2		●教材室・倉庫	5				
多目的室	3		●コンテナ室	2				
昇降口	2		●職員・来客トイレ	1				
数学教室	1	つながる学びを促進する教科教室	●多目的トイレ	3	各階に1ヶ所設置			
外国語教室	1	つながる学びを促進する教科教室	児童・生徒会室	1				
●別室	1	不登校児童などの特別な支援に対応	●職員来客玄関	1				
理科室	2		地域	OPTA ボランティア室	1	地域・保護者の方々が集い、交流		
理科準備室	1							
音楽室	1							
音楽準備室	1							

●：新設 ○：既存改修 印無：既存利用

5. 配置計画

(1) 配置比較検討

敷地内で新校舎が建設できるエリアを、計画の自由度、既存校舎との関係、校舎の使い勝手、敷地周辺との関係などの観点から比較検討を行いました。各エリアのメリット・デメリットを考慮すると、BとCのエリアを組み合わせることで配置検討を行うことが最適だと考えられます。

なお、北側校庭については道路を挟むため、安全性の観点から校舎建設地とはしない方針とします。

	A 南棟前に配置	B グラウンドに配置	C 北棟北側に配置
建物配置 凡例 ■ 既存校舎 ■ 建設可能範囲			
計画の自由度	<ul style="list-style-type: none"> ・約4,000㎡の範囲にL型に配置可能。 ・建物形状の自由度は低いが、計画規模は十分配置可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約17,000㎡の範囲に自由に配置可能。 ・計画の自由度は最も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約2,200㎡の範囲があるが、不整形であり、法的制約が大きいため、計画の自由度は低い。 ・当該範囲だけでの計画規模確保は困難。
既存校舎との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎(屋内運動場とも)との動線距離は短い。 ・既存南棟への採光に配慮が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の配置によって既存校舎との動線距離は大きく変わる。 ・新校舎への既存校舎の影響(日影等)は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎との動線距離は短い、屋内運動場との距離は遠い。 ・採光面で既存校舎の影響を受ける。
校庭の使い勝手	<ul style="list-style-type: none"> ・現在と同じ一体で広い校庭 ・体格差に配慮した運動スペースの確保に留意が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一体の校庭面積は現在より小さくなる。 ・建物の配置によって校庭の使い勝手は大きく変わる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在と同じ一体で広い校庭 ・南棟南側の空地も活用可能。
周辺との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・西側の田んぼへの日影に配慮が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東側の田んぼへの日影に配慮が必要。 ・浸水対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・北側に日影が増大するが、住宅等はなく影響は少ない。

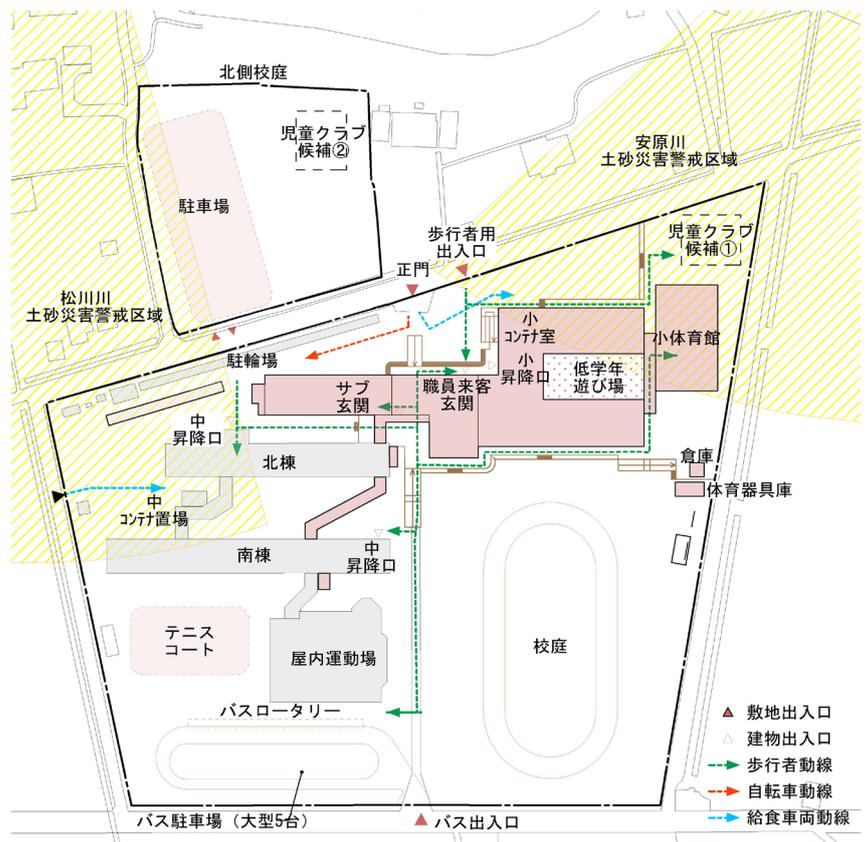
(2) 配置計画図

■ ゾーニング

既存棟の中学校と新設棟の小学校が、小中で機能を共有する管理諸室や特別教室によって接続され、小中が連携し一貫校としての利点を発揮できる配置を基本とします。

■ 動線

既存の正門は自転車・給食車両出入口とし、隣に歩行者用出入口を新設、通学バスロータリーはバスの出入りのしやすさから、敷地南側に設けます。駐輪場は中学校部分に近い敷地西側にまとめて配置します。



※設計時には土砂災害等の安全対策として、建設場所の変更等を検討することとします。

6. 造成計画

計画敷地は、内水氾濫区域であり、敷地北東、北西の一部が土砂災害警戒区域に該当します。

■ 浸水対策

新校舎を建設する範囲に 105 cm の盛り土を行い、内水氾濫による校舎内部への浸水被害を防止します。万が一敷地周辺の浸水が発生した場合も、既存校舎と新校舎の動線を確保します。また、盛り土により敷地の南北が分断されないように、スロープや階段を整備し、車両・歩行者の通行が可能な計画とします。

■ 土砂災害対策

敷地北側は土砂災害警戒区域に関する対策として、盛り土を行い、さらに敷地内へ土砂が流入することを防止するため、擁壁を整備し、安全を確保します。



7. 校舎完成イメージ



8. 事業スケジュール

令和 8 年度 4 月の開校に向けて、下記のスケジュールで進めていきます。

仮設校舎を設け、新設校舎の新築工事と併せて既存校舎の改修工事を行うことで、工期の短縮を図ります。

R4年度			R5年度			R6年度			R7年度			R8年度											
7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
基本計画			発注			実施設計 (基本設計含む)			発注			新設校舎建設 20か月			引越			供用開始					
									既存校舎改修 15か月			引越											
												外構工事 5か月			引越								
												仮設校舎 設計・建設			仮設リース 9か月			解体					